＜参　考　資　料＞

参考資料１

23財主財第62号

平成23年７月28日

殿

東京都副知事

猪　瀬　直　樹

佐　藤　　広

吉　川　和　夫

村　山　寛　司

平成24年度予算の見積りについて（依命通達）

東日本大震災は、都民生活や都内経済に大きな影響を及ぼすとともに、首都としての防災力の向上や大都市における環境・エネルギー戦略の必要性など新たな課題についても浮き彫りにした。

都は、この間、速やかに着手すべきことを「東京緊急対策２０１１」として具体化し、この難局に全庁総力を挙げて取組を進めており、引き続き、今後の状況変化にも迅速かつ的確に対応しながら、都民の安全・安心を取り戻し、活力を高める確かな手立てを講じていく必要がある。

そして、東京の将来をしっかりと見据え、大震災によって明らかになった課題に果敢に取り組み、東京を高度な防災力を備えた都市へと生まれ変わらせるとともに、もとより少子高齢化対策や都市インフラの整備など、成熟した都市の実現に向けて、これまで進めてきた施策を足踏みすることなく着実に推進することで、日本全体を牽引し続けていかなければならない。

一方、都財政は、これまでの堅実な財政運営により、基金残高として約9,000億円を確保するなど健全性を保っているものの、平成21年度決算で前年度から約１兆円の減収となった都税収入が、平成22年度決算でも更に減少するなど依然として厳し

い環境に直面している。

我が国の景気は、このところ上向きの動きが見られるとされているが、その先行きには様々な下振れリスクが存在し、デフレの影響や雇用情勢の悪化なども懸念されており、今後の財政環境について、現時点で確かな見通しを持つことは困難である。その上、早急に行われるべき法人事業税の暫定措置の撤廃や地方消費税の拡充についても、その実現に向け、国に対し、強力に働きかけを続けなければならない。

このような財政環境の中にあって、大震災がもたらした都政を取り巻く大きな環境変化も踏まえつつ、将来にわたって時機にかなった施策を戦略的に展開していくためには、財政の対応力を堅持していくことにも一層留意することが必要である。

そのため、今まで以上に創意工夫を凝らし、無駄を排除するとともに、これまで進めてきた事業評価の定着・成果の上に立って、一つひとつの施策の効率性や実効性を向上させる取組を不断に徹底するなど、都庁の自己改革力を高めるべく更なる努力を続けていくことが求められている。

こうした観点に立ち、事業評価については、新たな公会計の視点に基づくコスト分析を一層活用するなど評価手法を充実させ、また、「10 年後の東京」計画に掲げる目標に向けた取組についても評価の重点対象として新たに加えるなど、各局における予算の見積り段階から、施策の分析・検証機能をより強化していく。

その上で、都債や基金を計画的に活用することにより、この先も財政の対応力を堅持し、今後の状況変化に的確に対応しながら、山積する都政の諸課題の解決に継続的に取り組んでいかなければならない。

平成 24 年度予算は、財政環境の先行きを見通すことが困難な中でも、直面する難局に対応するとともに、大震災を乗り越えて将来をしっかり見据えた施策を果敢に進めていく予算として、

第一に、直面する難局に対応し、都民の安全・安心を取り戻し、活力を高める確かな手立てを講ずるとともに、将来を見据え、成熟した都市の実現に向けて、これまで進めてきた施策を引き続き着実に推進し、防災力の強化など大震災によって明らかになった課題にも果敢に取り組むこと

第二に、将来にわたって財政の対応力を堅持していくため、今まで以上に創意工夫を凝らし、無駄を排除するとともに、すべての施策を厳しく検証し、その効率性・実効性を向上させる取組を不断に徹底するなど、都庁の自己改革力を高めるべく更なる

努力を続けていくこと

を基本として編成することとする。

したがって、平成 24 年度予算の見積りに当たり、各局は、この基本方針の下、下記により予算見積書を作成し、別に定める期日までに提出されたい。

この旨、命によって通達する。

記

1　平成24年度予算は、直面する難局に対応し、都民の安全・安心を取り戻し、活力を高める確かな手立てを講ずるとともに、将来を見据えたこれまでの施策を着実に推進し、大震災によって明らかになった課題にも果敢に取り組み、同時に、今まで以上に創意工夫を凝らし、無駄を排除するなど、すべての施策について効率性・実効性を向上させる取組を不断に徹底し、都庁の自己改革力を高めるべく更なる努力を続けていくため、以下に掲げる方針に基づき、経費の見積りを行うこと。

（１）都の行うすべての施策及びその実施体制について、事後検証を強化し、制度や事務事業の根本に立ち返り、必要性や有益性等を厳しく吟味することで、必要な見直し・再構築を確実に行うこと。

また、経費の見積りに当たっては、最少のコストで最大のサービスを目指し、民間の発想に基づく様々な手法を取り入れるなど、今まで以上に創意工夫を凝らし、引き続きコストの縮減を図るとともに、無駄を排除するため、過去の決算や執行状況について徹底した分析・検証を行い、事業の評価や実績を踏まえた見積りとすること。

事業評価については、施設整備評価や情報システム関係評価など、これまで進めてきた取組を不断に徹底することはもとより、「10 年後の東京」計画に掲げる目標に向けた取組や、監理団体等を通じて実施している都事業、特別会計（準公営企業会計を含む。）及び歳入などについても、その取組を強化すること。

（２）「実行プログラム 2012（仮称）」については、「2020 年の東京（仮称）」及び「実行プログラム 2012（仮称）」策定方針（平成 23 年 7 月 28 日付 23 知計計第 97 号）に基づき、案を作成し、必要な経費を要求すること。

なお、要求に当たっては、「10 年後の東京」計画に掲げる目標に向けたこれまでの取組や新たな施策展開に対する事業の効率性・実効性等について、事業評価の取組を強化すること等により、十分に分析・検証を行うこと。

（３）防災力の強化など大震災によって明らかとなった課題への対応については、この度の教訓等を徹底的に分析・検証するとともに、「東京緊急対策２０１１」における取組や「東京都防災対応指針（仮称）」の策定状況等を踏まえた上で、必要な経費を要求すること。

（４）経費については、別紙の基準に基づいて区分し、所要額を見積もること。

なお、特例的取扱いを別紙のとおり定めるので、各局において、事業見直しや歳入の確保などを積極的に行うこと。

ア　義務的経費については、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等積算根拠を十分に精査した上、必要な所要額を算定し、これを見積額とすること。

イ　自律的経費については、経常的・定型的な事業に対し、各局が分析・検証を通じた自主的・自律的な見直し・再構築を行い、各局の責任において規模・単価等積算根拠を十分精査した上で、平成23年度予算額の範囲内で所要額を見積もること。

ウ　政策的経費については、事業の必要性などの検証をあらゆる角度から徹底して行うとともに、全体計画など後年度の負担はもとより、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等積算根拠についても十分精査した上で、必要な経費を適切に見積もること。

なお、原則として平成23年度予算額の範囲内とするが、これにより難いときは、事前に財務局と協議の上、必要な経費を要求すること。

エ　指定事業については、別途財務局が指定することとし、過去の決算等の分析・検証を踏まえて規模・単価等積算根拠を十分に精査し、事前に財務局と調整の上、必要な所要額を算定し、これを見積額とすること。

（５）新規事業及びレベルアップ事業については、事業の必要性などを厳しく見極めるとともに、施策のスクラップ・アンド・ビルドの観点から、既存事業の見直し・再構築を前提として経費を見積もること。

また、新規事業については、原則として期限を設定し、後年度の負担を明らかにした上で要求すること。

さらに、既存事業の要求に当たっても、可能な限りその終期を明記すること。

２　職員定数については、事務事業の見直しや、アウトソーシングの推進など、業務執行方法の改善を進めることにより、削減を図ること。

あわせて、業務を着実に遂行する観点から、多様な雇用形態も積極的に活用しながら、スリムで機能性の高い強堅な執行体制を構築すること。

3　東京都監理団体については、指定管理者制度の導入や公益法人制度改革など、監理団体を取り巻く環境が変化する中で、その存在意義を検証し、あり方や事業について不断の見直しを行うとともに、多様な視点から経営改革を推進するよう、適切な指導監督を行うこと。

特に、監理団体に対する財政支出については、事業評価の取組を強化し、都事業としての事業効果や効率性を高めるとともに、団体で実施する妥当性等についても評価を行うこと。

また、監理団体の経営の効率化、自立化の促進及び都と監理団体等との役割分担の観点から、補助及び委託の内容、方法などを改めて検証した上で、所要額を見積もること。

なお、監理団体以外の団体に対する財政支出についても、事業評価の取組を強化し、内容や方法などを改めて検証した上で、所要額を見積もること。

4　各種補助金については、時代状況の変化を踏まえた必要性の検証、区市町村や民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに十分に精査・検証し、積極的に見直すこと。

また、都から区市町村への財政支援については、地方分権を推進する観点から、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図るという視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図ること。

5　庁舎など施設の新築、改築及び耐震化等については、「主要施設 10 ヵ年維持更新計画」における基本的な考え方に基づき、あらゆる施設について、事業のあり方を踏まえた整備の必要性を検証するとともに、手法やコストなどを改めて十分精査した上で、所要額を見積もること。

事業用地の先行取得については、事業そのものの必要性などを十分検証した上で要求すること。

また、施設の管理運営等において、既存施設も含め、民間活力を適正かつ積極的に活用するなど、効率的な執行体制の実現に努めること。

6　情報システムについては、住民サービスの向上と業務改革の視点から、費用対効果を検証し、有効性に乏しいシステムは廃止を含め抜本的に見直すこととし、効率的なシステム運用を行うこと。

また、その経費の見積りに当たっては、既存システムに係る維持管理経費の一層の削減に努めるとともに、システム構築については、業務改善の視点に立ち、対象業務を精査した上で、後年度の負担を含めた費用対効果を明ら

かにすること。

7　歳入の見積りに当たっては、財源の的確な把握はもとより、事業評価の取組を強化した上で、更なる収入確保を図ること。

（1）都税収入については、引き続き徴税努力を行い、徴収率の一層の向上を図ることにより、収入の確保に努めること。

（2）国庫支出金については、国の予算編成の動向を踏まえつつ、都にとって不合理な制度設計や運用等のないよう関係省庁に対し、強く求めるとともに、都の施策実施上、真に必要と認められるものに関しては、積極的な確保に努めること。

（3）使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から、原価計算に基づき見直しを行うこと。

（4）財産収入については、未利用財産の活用などを積極的に進め、収入の確保に努めること。

（5）貸付金に係る元利収入などの債権については、債権管理の一層の適正化を図ることにより、収入の確保に努めること。

（6）集中的・重点的な財源投入により、積極的に施策展開を行う取組については、充当可能な基金の活用に努めること。

8　公営企業管理者においては、所管事業の経営状況を的確に踏まえ、更なる企業努力の徹底により、事務事業や執行体制を厳しく見直し、職員定数の削減を一層強化するなど、経費を十分に精査し、知事部局と同一の基調に立って、予算原案を作成されたい。

別　紙

区　分	経　費　の　内　容
義務的経費	予算額の算定に当たって、政策的判断の余地が少なく、基礎的計数の精査により経費が積算されるもの ①　給与関係費（時間外勤務手当等を除く。） ②　公債費及び過年度分利子補給経費 ③　税連動経費及びこれに準ずる経費
自律的経費	予算額の算定に当たって、政策的判断の余地が少なく、各局がその責任において自律的に取り組むべき事務事業に要する経費 ①　管理事務費、施設運営事務費、維持管理費（情報システム経費を含む。ただし、システムの改善に要する経費は除く。）、法令運用事務経費、その他経常的・定型的な経費 ②　投資的経費のうち、その内容が経常的・維持補修的なもの
政策的経費	事務事業の構築や予算額の算定に当たって、政策的判断を要する経費
指定事業	一定以上の規模を有し、その性質上シーリングになじまないと考えられる事業のうち、別途財務局が指定するもの

【特例的取扱い】

①　特定財源が事業費と同額又はこれを上回る事業については、シーリングの枠外とすることができる。

②　特定財源が確実に増となると見込まれることにより、一般財源が前年

度と同額又はこれを下回る事業については、シーリングの枠外とすることができる。

③　人員削減を伴う事業の見直しを行った場合には、人件費を含めた事業見直しによる効果分について、シーリングによる削減分として取り扱うことができる。

参考資料 2

平成 24 年度予算編成方針

我が国は、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にある中、急速な円高の進行や欧州の政府債務危機への懸念といった経済全体を揺るがしかねない深刻なリスクを抱えており、先行きに対する都民の不安感・不透明感は、ますます強まっている。

都財政も、企業収益の回復の遅れなどを受け、歳入の根幹である都税収入は５年連続の減少となっている。加えて、企業に累積する繰越欠損金なども足かせとなり、この先、税収の好転は期待しにくい状況にある。

現下の社会経済情勢の下、都民の安全・安心を取り戻す確かな手立てを迅速に講じることはもとより、東京の成長と発展に向けて、都市インフラの整備など、これまで進めてきた施策を更に前進させ、高度な防災都市づくりやエネルギー戦略など、新たな課題にも果敢に取り組むことが求められている。

歳出総額の抑制が避けられない中にあって、これらの取組を着実に進めていくためには、事業の効果なども踏まえつつ、必要な施策を厳選し、限られた財源を重点的に振り向けていくことが必要である。同時に、厳しい財政環境が当面続くと見込まれる中、将来にわたり時機にかなった施策を戦略的に展開するためには、基金の残高を可能な限り確保するなど、強固な財政基盤を堅持していくことにも一層留意しなければならない。

そのため、今まで以上に創意工夫を凝らし、無駄をなくし、施策の効率性や実効性を向上させる取組を歳入歳出全般にわたって徹底するなど、都庁の自己改革を緩めることなく進めていく。事業評価については、新たな公会計の視点に基づくコスト分析を一層活用することで評価の質を高め、また、「10 年後の東京」計画に掲げる目標に向けた事業についても新たに重点対象に加えることにより、これまでの評価の定着・成果の上に立ちつつ、事業を検証する機能を更に強化する。

その上で、都債や基金を計画的に活用し、将来に向け財政の対応力を堅持するとともに、真に必要な施策に積極的に財源を投入することで、山積する都政の諸課題に継続的に取り組んでいく。

平成24年度予算は、
「厳しい財政環境が続く中にあっても、将来に向けて強固な財政基盤を堅持するとともに、直面する難局を乗り越え、東京の更なる発展に向けて、着実に歩を進める予算」と位置づけ、

1　厳しい財政環境が続く中にあっても、将来に向けて施策を支え得る財政基盤を堅持するため、施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底し、歳出総額の抑制を図ること

2　直面する難局を乗り越え、都民の安全・安心を確実に取り戻すとともに、東京の成長と発展に向けた戦略的な取組を進めるため、必要な施策を厳選し、限られた財源を重点配分すること

を基本として、下記により編成することとする。

記

1　厳しい財政環境が続く中、事業の効果なども踏まえつつ、「都民の安全・安心を確実に取り戻す取組」や「東京の成長と発展に向けた戦略的な取組」など、必要な施策を厳選し、限られた財源を重点的に配分する。
　「2020年の東京」への実行プログラム2012として選定された事業の平成24年度事業費については、確実に計上する。

2　都の行う全ての施策について、制度や事業の根本に立ち返り、必要性や有益性、執行体制や将来への影響等を厳しく検証し、スクラップ・アンド・ビルドの視点を徹底させ、必要な見直し・再構築を行った上で、所要額を計上する。
　経費の計上に当たっては、最少のコストで最大のサービスを目指し、これまで以上に創意工夫を凝らすとともに、過去の決算や執行状況を徹底的に分析・検証し、事業の評価や実績を踏まえたものとする。
　なお、事業評価については、施設整備評価や情報システム関係評価など、これまで進めてきた取組を不断に徹底することはもとより、「10年後の東京」計画に掲げる目標に向けた取組や、監理団体等を通じて実施している都事業、

特別会計（準公営企業会計を含む。）及び歳入などについても取組を強化し、あわせて評価手法の充実を図る。

（1）経常経費のうち、自律的経費の計上については、各局の責任において見直し・再構築を行い、十分に精査する。それ以外の経費についても、前項の趣旨に則った精査を行う。

（2）投資的経費については、重点的かつ計画的な事業量確保と事業執行の平準化を図っていく。

施設建設等については、「主要施設 10 ヵ年維持更新計画」における基本的な考え方に基づき、事業のあり方、必要性などを改めて精査した上で、所要額を計上する。

なお、民間活力の活用を積極的に図るとともに、民間や他自治体等とのコスト比較を行い、建築・土木コストの適正化に努める。

3　職員定数については、事務事業の見直しや、アウトソーシングの推進など、業務執行方法の改善を進めることにより、削減を図る。

4　監理団体については、指定管理者制度の導入や公益法人制度改革など、団体を取り巻く環境が変化する中で、その存在意義を検証し、あり方や事業について不断の見直しを行うとともに、経営の効率化、自立化の促進及び都と監理団体との役割分担の観点から、補助及び委託の内容、方法など必要な見直しを行い、財政支出や都派遣職員の削減を図る。

また、監理団体以外の団体に対する財政支出についても、事業評価の取組を強化し、内容や方法など必要な見直しを行うことにより、削減を図る。

5　区市町村に対しては、地方分権を推進する観点から、役割分担を一層明確化し、区市町村の自主性・自立性の更なる向上を図る視点に立って、補助金の整理合理化、補助率の適正化、統合・重点化等の見直しを積極的に図る。

6　都税については、今後の経済動向を的確に見通すとともに、税制改正の影響も精査した上で、年間収入見込額を計上する。

7　都債については、将来の財政負担に配慮しつつ、世代間の負担の公平を図る観点から、投資的経費等の財源として発行余力の範囲内で計画的に活用する。

8　国庫支出金については、積極的な確保に努めるとともに、国の予算編成の動向を踏まえ、年間内示見込額を計上する。

9　使用料及手数料については、受益者負担の適正化を図る観点から見直しを行い、都民生活への影響等にも配慮しつつ、所要の改定を行う。

10　基金を適切に活用し、真に必要な施策を着実に実施するとともに、将来に向け、財源として活用可能な基金の残高をできる限り確保する。

11　特別会計（準公営企業会計を含む。）については、一般会計と同一の基調に立って、過去の決算や執行状況、事業効果などを踏まえた評価を行うとともに、会計設立の趣旨などを改めて検証した上で、所要額を計上する。

参考資料３

23財主財第144号

平成24年４月１日

殿

東京都副知事

猪　瀬　直　樹

佐　藤　　広

吉　川　和　夫

村　山　寛　司

平成24年度予算の執行について（依命通達）

我が国の経済は、東日本大震災に加え、欧州の債務危機や歴史的な円高の影響を受けており、リーマンショック以降減収を続けていた都税収入も、更なる減収を余儀なくされる厳しい状況にある。加えて、企業に累積した繰越欠損金なども足かせとなり、この先、税収の好転を期待しにくい見通しとなっている。

一方、大震災は、災害に対する都市の脆さを露にし、生活の安心を根本から覆すなど、都民の先行きへの不安はますます強まっている。

現下の社会経済情勢にあって、都民の安全・安心を取り戻す確かな手立てを迅速に講じることはもとより、東京の成長と発展に向けて、都市インフラの整備など、これまで進めてきた施策を更に前進させ、高度な防災都市づくりやエネルギー戦略といった、この間浮き彫りになった課題にも果敢に取り組むことが都に求められている。

財政環境が厳しさを増し、歳出の抑制が避けられない中、これらの取組を着実に進めていくためには、真に必要な施策にメリハリをつけて財源を振り向けていくことが重要である。同時に、事業評価などを通じた歳入・歳出全般にわたる見直しを徹底し、都債の発行余力や基金の残高を可能な限り確保するなど、強固な財政基盤を堅持していくことにも、より一層留意しなければならない。

平成24年度予算は、「厳しい財政環境が続く中にあっても、将来に向けて強固な財政基盤を堅持するとともに、直面する難局を乗り越え、東京の更なる発展に向けて、

着実に歩を進める予算」と位置づけ、

第一に、厳しい財政環境が続く中にあっても、将来に向けて施策を支え得る財政基盤を堅持するため、施策の効率性や実効性を向上させる取組を徹底し、歳出総額の抑制を図ること

第二に、直面する難局を乗り越え、都民の安全・安心を確実に取り戻すとともに、東京の成長と発展に向けた戦略的な取組を進めるため、必要な施策を厳選し、限られた財源を重点配分すること

を基本として編成した。

平成 24 年度予算の執行に当たっては、予算に計上した施策の目的が確実に達成されることが極めて重要であり、その趣旨に沿って時機を逸することなく着実に実施する必要がある。

あわせて、今後の社会経済情勢や国の動向についてもしっかりと注視し、それに的確に対応していくことが求められる。すなわち、財源確保について確実な見通しをつけた上で、施策面において機動的な対応を図るなど、引き続き、堅実かつ機敏な取組が重要となっている。

また、厳しい財政環境が続く中にあって、山積する都政の諸課題に継続的かつ安定的に対応するためには、引き続き財政の健全性に配慮し、緩めることなく自己改革を推し進めければならない。予算の執行過程においても、事業評価などにより無駄を排除するとともに、一つひとつの事業の効果が最大限に発揮されるよう、新たな公会計手法を活用するなど様々な工夫を凝らしながら、施策を不断に検証し、更に見直す努力を続けていく必要がある。そして、これらの取組による改善の方策については、平成24年度の予算執行のみならず、平成25年度の予算編成にも確実に反映させていく。

貴職におかれては、現下の都財政の状況と課題を職員に十分周知徹底し、下記の事項に留意の上、予算の執行に万全を期されたい。

この旨、命によって通達する。

記

第１　全般的事項

都の行う全ての事業について、予算執行の過程においても、事業評価の取組などを通じ、施策の効率性や実効性を更に高める努力や工夫を推し進め、導き出された改善の方策等を事業計画や執行などに的確に反映していくこと。

また、事業評価の取組については、歳出はもとより、歳入や特別会計（準公営企業会計を含む。）についても、多面的な検証を行い、その結果を執行や歳入確保などに的確に反映していくこと。

第２　歳出について

１　「平成24年度予算編成方針」を基本に、効率的な予算執行の観点から更に精査を行った上で、年間執行計画を策定するとともに、「2020年の東京」への実行プログラム2012として選定された事業や都政が直面する課題への対応など、予算に計上した事業について、その目的が確実に達成できるよう時機を逸することなく着実な執行を図ること。

２　事業の実施に当たっては、最少の経費をもって最大の効果が図れるよう、その経済性、効率性を確保することはもとより、あらゆる創意工夫により経費の節減を図るなど、各局の責任の下で自律的な改革を進めていくこと。

３　投資的経費については、東京の都市機能を更に高めるインフラの整備などに対し重点的に財源を配分したところであるが、執行に当たっては、引き続きコストの縮減に取り組むとともに、現下の経済情勢を踏まえ、迅速な事業着手により時機を逸することなく着実に事業を進めていくこと。

なお、国庫補助事業については、都への配分状況に十分留意すること。

４　監理団体については、多様な視点から経営改革を進めるとともに、効率的かつ効果的な事業執行を図るよう、適切な指導監督を行うこと。

なお、監理団体を通じて実施している都事業についても、引き続き事業

評価を行い、これまでの取組状況や成果等の分析・検証を進め、その結果を執行などに的確に反映していくこと。

また、監理団体以外の団体を通じて実施している都事業についても事業評価を行い、その結果を執行などに的確に反映していくこと。

5　不測の事態に備えるとともに、経費の更なる効率的執行を図るため、局において必要な経費の一部を保留すること。

第３　歳入について

1　都税収入については、経済の動向に留意しつつ、課税対象を的確に把握し、脱漏のないように努めることはもとより、区市町村との連携や機動的な組織運営によって、より一層滞納整理を促進するなど、税収確保に向けた取組を推進すること。

2　国庫支出金については、都市基盤の整備など、首都東京に投資効果の高いインフラ需要が存在していることを踏まえて、需要に応じた配分が得られるよう努めること。

また、関係省庁に対し、地域自主戦略交付金などについて、不合理な制度にならないよう引き続き強く求めていくとともに、財源調整措置の廃止等国庫支出金制度の改善合理化について引き続き強く要望することで、国庫補助金の内示に際し、不交付団体に対する特別な調整を行うことのないよう働きかけること。

3　その他の収入についても、予算計上額を確保することはもとより、引き続き事業評価を行い、更なる収入確保の取組を進めることで、増収に向けて最大限の努力を図っていくこと。

また、貸付金に係る元利収入などの債権については、債権管理の一層の適正化を図ること。

第４　特別会計

特別会計（準公営企業会計を含む。）については、施策の効率性・実効性を

一層向上させる観点から、引き続き事業評価を行い、その結果を執行などに的確に反映させていくこと。

第５　予算関係事案の処理について

１　予算関係事案のうち、次の各号のいずれかに該当するものを決定しようとする場合は、財務局に協議すること。

（１）　次に掲げるものに係る事案

ア　都行政の運営に関する一般方針の確定

イ　都が執行すべき事務事業に係る基本的な方針及び計画の設定、変更及び廃止

ウ　成立した予算に係る事務事業についての基本的執行方針の決定

エ　成立した予算に係る局の事務事業についての執行計画の設定、変更及び廃止

（２）　委託料の支出に係る事案のうち、調査委託等で別に財務局長が指定する事案

（３）　落札差金及び設計差金の使用に係る事案

（４）　用地会計による用地取得に係る事案

（５）　前各号のほか、別に財務局長が指定する事案

２　財務局への協議は、知事決定事案については財務局長、局長決定事案については財務局主計部長、部長又は課長決定事案については財務局主計部各課長（財政課長、予算各課長及び公債課長）に対して行うこと。

平成24年度予算概要

平成24年4月発行

印刷物規格表第2類
印刷番号（23）24

編集・発行　東京都財務局主計部財政課

〒163－8001　東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話　03－5388－2669

印刷　株式会社　中央謄写堂